

2013年10月28日

国際森林製紙団体協議会 (ICFPA)

違法伐採に関する声明

世界の林産品産業は、違法伐採防止の取り組みを支持します。違法伐採は森林破壊を引き起こすだけでなく、国際通商に悪影響を及ぼします。違法伐採は、合法的に伐採され取引される林産品の存続を脅かし、また森林の持続可能性を大きく低下させます。森林破壊のほとんどは森林の農地転換が原因となっていますが、違法伐採が引き起こす環境破壊が、林産品産業全般に対する否定的な意見を生じさせます。ICFPAは全ての利害関係者と協力し、この国際的問題の解決策を見出すことに全力を尽くします。

違法伐採に対する最も効果的な対策は、当該地域での法規制の厳格化であります。その一方で、消費国の需要が、違法木材取引の一因になっていることも事実です。そのため、主要先進国は近年、違法伐採及び違法に生産された木材と林産品の取引に対する法規制や対策を定め、輸入業者に対しサプライチェーンにおいてデューデリジェンスを行うことを義務付けるとともに、違反者に対し様々な処罰を科しています。米国のレーシー法、欧州連合 (EU) の木材規制、オーストラリアの違法伐採禁止法は、合法的に伐採または取引されていない木材の市場流通を阻止することを目的としています。

森林法の施行はその国の責任であること、そしてそれを国際レベルで取り上げることは、国家の主権と法解釈に関わる問題を生じさせるとの認識に立ち、ICFPA 会員団体は、木材貿易における合法性実証の検証については、その国毎にアプローチする方法が適切と考えます。ICFPA は、以下の原則の下に意思を統一しています。

- ・ 国際的に合意された原則に基づいた持続可能な森林経営を奨励する。
- ・ 法によって保護指定された森林地域の保全を積極的に支援する。
- ・ 伐採や樹木の除去を行う国における伐採及び収穫に関する国内法を尊重すること、またこのような法が整備されていない国においては、持続可能な森林経営を推進する法規制の制定、施行の支援に取り組む。
- ・ 自主的かつ市場主導の認証システムは、違法伐採に関する問題に一定の対応ができることを認識する。
- ・ 伐採禁止区域からの違法伐採を根絶させるため、政府や民間のあらゆる層に対して協力して取り組むよう働きかける。
- ・ 違法伐採及び違法伐採木の取引を防止するための適切かつ効果的な措置を講じるのに不可欠である政府の森林モニタリング及びアセスメントを支持する。

—ICFPA 加盟団体は、これらの原則に従って行動することを約束します。